

回答日：令和7年5月20日

東近江市長 小 椋 正 清

質 疑 回 答 書

業務名 令和7年度第2018号 市道能登川北部線道路予備設計業務

No.	項目	質疑事項	回答
1	設計内訳書 2頁	諸経費の算出式は、令和7年度に改定されたもので積算されていますか。	積算条件等明示書のとおり。（改定済）
2	設計内訳書	技術者単価は令和6年度、令和7年度どちらを採用されているのでしょうか。 お教えてください	積算条件等明示書のとおり。（採用済）
3	特記仕様書P1 第5条 測量 業務	4級基準点測量の既知点となる3級以上の基準点、仮BM設置測量の既知点となる3級以上の水準点は現場周辺にありますでしょうか。	既知点は、現場周辺にある。
4	特記仕様書P1 第5条 測量 業務	近傍に既知点が無い場合は追加で測量が必要となる場合がありますが変更対象との理解でよろしいでしょうか。	変更対象とする。
5	特記仕様書P1 第5条 測量 業務	4級基準点の数量が3点の理由をお教えてください。	既知点が現場周辺にあるため、3点とする。
6	委託業務設計書、測量業務積算の端数処理	測量積算の単位数量当り単価は、設計業務等標準積算基準書（参考資料）、参1-1-2に記載のとおり有効数字4桁（5桁目以降切捨て）という認識でよろしかったでしょうか。	設計業務等標準積算基準書のとおり。
7	委託業務設計書、業務価格	業務価格は測量業務価格（万円止め）＋設計業務価格（万円止め）にて算出しているという認識でよろしかったでしょうか。	設計業務等標準積算基準書のとおり。
8	特記仕様書 第7条	担当技術者（設計業務）について、複数の担当技術者を配置する場合、記載の資格要件を満たす者を一名配置し、そのほかに満たさない者を同時に担当として届け出ることとは可能でしょうか。 それとも、担当技術者全員が記載の資格要件を満たしていないといけないのでしょうか。	仕様書のとおり。

No.	項目	質疑事項	回答
9	特記仕様書 第1条	県道佐生今線のバイパス整備計画は、本業務の参考資料として貸与いただけるものでしょうか。	貸与することとする。
10	4 入札参加 資格要件 (7) ア管理 技術者の同 種実績につ いて	(イ) 図告日から過去5年以内に公共団体発注の道路予備設計業務（公告の前日までに完了したものに限る。）を管理技術者又は照査技術者として着手から完了まで行った実績を有すること。 と記載がありますが、道路予備修正設計は同種実績として認められるのでしょうか。 ご教示ください。	修正設計は不可とする。
		以下余白	